

## 厚真町地域防災計画（改訂案）の パブリックコメントを募集します。

国の災害対策基本法の改正に伴う避難勧告・避難指示の一本化等及び日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による津波浸水想定公表・津波災害警戒区域の指定等に伴う津波避難計画の改訂並びに水防計画の改訂、避難行動要支援者避難計画の改訂、災害時の町有地等の利用計画等を取りまとめ、これまで以上に強い防災体制の確立を目指し、「厚真町地域防災計画」の改訂を行います。

「厚真町地域防災計画」の改訂にあたり、より多くの町民の皆さんの意見を反映するべく、パブリックコメント手続規則に基づき「厚真町地域防災計画（改訂案）」に対する意見（パブリックコメント）を募集します。

町民の皆さんからの多くのご意見をお待ちしています。

### 1 意見の募集期間

令和5年1月13日（金）～2月13日（月）午後5時30分必着（32日間）

### 2 意見募集対象者（ご意見を提出いただける方）

- (1) 厚真町内に住所を有する方
- (2) 厚真町内に事務所または事業所を有する個人の方および法人その他の団体
- (3) 厚真町内の事務所または事業所に勤務する方
- (4) 厚真町内の学校に在学する方
- (5) このパブリックコメント手続に係る案件に利害関係を有する方

### 3 資料等の入手方法・場所

令和5年1月13日（金）から下記場所等で計画（改訂案）を公表します。

- (1) 厚真町ホームページ（電子データのダウンロード）
- (2) 厚真町役場 総務課防災グループ又は上厚真支所（書面の閲覧）

### 4 意見の提出方法等

「意見記入用紙」に氏名、住所を、法人その他の団体にあつては、名称、代表

者氏名、主たる事務所又は事業所の所在地を明記の上、提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

(1) 電子メールアドレス：[kanbou@town.atsuma.lg.jp](mailto:kanbou@town.atsuma.lg.jp)

(2) ファックス番号：0145-27-2328

(3) 書面の持参又は郵送

ア 持参・郵送先

〒059-1692 勇払郡厚真町京町120番地

厚真町役場 総務課防災グループ

イ 受付時間

午前8時30分～午後5時30分（土、日、祝祭日を除く。）

ウ その他

意見が1,000文字を越える際には、必ず要旨を添付してください。

また、意見が複数のページにおよぶ場合は、ページ番号を記入してください。

## 5 留意事項

(1) 意見の言語は日本語に限ります。

(2) 電話又は口頭でのご意見の受付はできません。

(3) ご意見のほかに資料等を添付されても構いませんが、量が多くなるようでしたら、あらかじめ担当部署までご連絡ください。なお、いただいたご意見や資料等の書面は返却できませんので、ご了承ください。

(4) 住所、氏名等の個人情報は、いただいたご意見の内容や趣旨を確認する場合に使用します。個人情報をパブリックコメント手続の業務に係る目的以外に使用することはありません。

(5) ご意見は、案を決定する際に参考とさせていただきます。

(6) いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。個人を特定できる箇所を除き、ご意見の内容とそれに対する町の考え方を後日公表いたします（住所、氏名等の個人情報は公表することはありません）。

## 6 お問い合わせ先（担当部署）

〒059-1692 勇払郡厚真町京町120番地

厚真町役場 総務課防災グループ

電話：0145-27-2481（直通）

ファックス：0145-27-2328

電子メール：[kanbou@town.atsuma.lg.jp](mailto:kanbou@town.atsuma.lg.jp)